

二級河川報得川、普通河川饒波川の定期浚渫と早期整備の要請決議

近年は豪雨に伴う災害が多発し、全国各地で甚大な被害をもたらしております。

沖縄県においても、毎年のように、河川・排水路が氾濫し、多大な被害・損害をもたらしており、年を追う毎に増加している状況にあります。

本町においても二級河川報得川や普通河川饒波川流域の増水・氾濫により、排水路を含む支流域の道路冠水による通行制限、住宅床上床下浸水、土地改良事業整備農地の良好な耕土の流出、農産物の浸水・流失被害等が頻発しております。

令和元年6月末、令和2年5月に発生した豪雨では、同地域・場所で、連年の住宅浸水、自家用車浸水、農産物の浸水・流失の被害が発生しており、浸水住宅の住民は、大切な財産である住宅の被害と居住の危機に瀕し、農家においては、収入減及び圃場の復旧にも出費がかさむなど農業経営に支障をきたしている状況にあり、その都度、住民から河川整備の陳情・要請を受けております。

また、二級河川報得川の上流、河川沿いに位置する東風平中学校においては、豪雨の度に、河川の最上高より1m以上の高位にある教室・職員室等の校舎、体育館に氾濫した水が流入し、生徒、教職員の生命に危険が及ぶ状況となっており、早急な対策を講じなければならない状況にあります。

一方、饒波川においては、下流側の豊見城市からは二級河川で位置付けられ、県の方で整備が行われているが、上流側の八重瀬町は普通河川であることから整備計画がされていない状況であります。当該河川においても二級河川に格上げを行っていただき、整備に向けての対応をお願いすると同時に、本要請書の趣旨をご理解いただき、両河川の定期的な浚渫、早期整備について強く要請いたします。

以上、決議する。

令和2年6月19日

沖縄県八重瀬町議会

あて先

沖 縄 県 知 事 玉 城 デ ニ ー 殿

沖 縄 県 議 会 議 長 新 里 米 吉 殿

沖 縄 県 土 木 建 築 部 長 上 原 国 定 殿